

海外応募者対象ロータリー米山記念奨学生募集要項
海外から日本の大学・大学院へ直接入学予定者対象
2021年4月&秋入学
Rotary Yoneyama Scholarship for Applicants Residing Abroad

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会は

日本全国のロータリークラブ会員の寄付金を財源として
勉学、研究を志して日本に在留している外国人留学生に対し
奨学金を支給し支援する、民間最大の奨学団体です。

ロータリーとは

地域の人々の生活を改善したいという情熱をもって社会に役立つ活動に力を注いでいる、献身的な人々の世界的ネットワークです。異なる職業の人々が地域でロータリークラブという会合を持ち、職業を通して社会の発展と国際平和に貢献することを目的に活動している団体です。1905年アメリカ・シカゴで発足し、今では200以上の国と地域に広まり、クラブ数36,235、会員数1,186,144名(2020年8月17日RI公式発表)に成長しています。日本では1920年に、東京で初めてロータリークラブが設立されました。現在、日本ではクラブ数2,238、会員数86,089名(2020年7月末現在)に達しています。

はじめに

1. 目的

ロータリー米山記念奨学会(以下「米山奨学会」と表記)は、留学生の優れた学業の達成を支援し、同時にカウンセラーや世話クラブとの交流を通じ、ロータリー精神を学び、国際理解を深め日本と母国との懸け橋となるなど国際親善に尽くす人材を育てることを目的としています。そのため求められる奨学生の資質は「①学業」、「②異文化理解」、および「③コミュニケーション能力」における熱意や優秀性にあります。

ロータリー米山記念奨学生(以下「米山奨学生」と表記)は、ロータリークラブを通して日本の文化、習慣などに触れ、社会参加と社会貢献の意識を育て、将来ロータリーの理想とする国際平和の創造と維持に貢献する人となることが期待されます。

- ①学業 学問に対する研究の目的・目標を明確にし、研鑽を重ねてその成果をあげる努力をする。
- ②異文化理解 異なる言語・文化・習慣などを理解する努力をする。
- ③コミュニケーション能力 人間関係における円滑なコミュニケーションを築き、自己の確立と共に他者を受入れる柔軟な姿勢をもつ。

2. 海外応募者対象ロータリー米山記念奨学金の意義

「海外応募者対象ロータリー米山記念奨学金」(以下、「海外応募奨学金」と表記)は、留学生にとって一番困難が多いとされる入国初年度から支援する特別なプログラムです。来日と同時に、“経済的支援”と“ロータリー会員による心の支援”を受けられる制度は、来日したことのない留学生にとって大きな支えとなります。

日本では近年、渡日前入学許可を実施する大学が増えています。これは、大学が、入学希望者の渡日前に応募を受け付け、合否判定し、入学を許可する制度です。海外応募奨学金は、このような来日不要の入学試験を受ける申込者に適した奨学金です。

3. 米山奨学金の特長

奨学金による支援だけでなく、ロータリークラブによる世話クラブとカウンセラー制度があります。米山奨学生は、世話クラブの例会(会合)に毎月1回以上出席し、カウンセラーやロータリークラブ会員(以下「ロータリアン」と表記)との心のふれあいを通して真の国際・文化交流および相互理解を深め、ロータリーの奉仕の心を共に学びます。

4. 米山奨学生の義務

1. 米山奨学生は、世話クラブであるロータリークラブの例会へ毎月1回以上出席します。
2. 年2回、日本語で奨学生レポートを当会に提出します。
3. 例会での卓話(スピーチ)を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解を深める努力をします。

5. 奨学期間終了後も続くネットワーク(学友会活動)

米山奨学生の期間終了後も学友会活動を通して学友(元米山奨学生)同士のネットワークを広げ、ロータリークラブあるいはロータリー組織と連携した活動に参加することができます。

ロータリー米山記念奨学会学友会(元米山奨学生同窓会)は日本国内に33団体、海外では台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマーの9団体、計42団体あります。

募集要項

1. 募集と選考方法

(1) 募集

海外応募奨学金の募集および申し込みは、ロータリー米山記念奨学会(以下「当会」と表記)事務局が窓口となる。毎年8月初旬から募集を開始する。

(2) 奨学生選考方法

日本のロータリーは34地区で組織・構成され、各地区に米山奨学生選考委員会を設けている。申請者は、入学予定大学が所在するロータリー地区の選考委員会(以下、「地区選考委員会」と表記)、および当会選考委員会による書類審査を受け、合否が決定される。選考は、基本的に書類選考。

ただし、地区選考委員会の判断により、地区選考委員会が対面またはスカイプを通じて面接を実施したり、電話やメールによる聞き取りを行う場合がある。

2. 募集人員

15名程度 ※1地区につき枠外採用人数は最大1名、枠内採用人数は地区裁量とする

3. 対象

2021年4月あるいは10月(9月)に日本の文部科学省所管の大学・大学院に入学予定の外国人留学生で、日本の入学予定校を決定し、入学許可を得るための手続きを行っている者。

申請時に日本以外の国に居住し、入学予定校への入学まで海外に居住する者であること。

4. 応募資格

下記項目全て該当する者に応募資格がある。

(1) 国籍および居住地

日本国籍を持たない者(二重国籍であっても、日本国籍を持つ者には応募資格が無い)
日本以外に居住する者(既に日本に居住している者には応募資格が無い)

(2) 来日・滞在歴

日本に勉学のため来日・滞在歴がある者は応募資格が無い。ただし、次に該当するものは、応募資格がある。

- ・大学間の協定にもとづく日本の入学予定校を含む学校における入学前の交換留学、インターンシップ、研修、オリエンテーションなどへの参加、その他勉学の目的で来日し1カ月以内の短期滞在した場合
- ・高校生の時にロータリー青少年交換で来日し、滞在した場合

(3) 日本での入学校と入学許可

日本の文部科学省が所管する大学、大学院に学位取得を目的として、2021年4月、または10(9)月に入学、または編入学を予定する者。
渡日前入学制度を持つ大学を含む入学予定校から合格通知書や入学許可書を発行された者、または、入学予定校への受験手続き中の者。
研究生として入学予定の者は、応募資格が無い。

(4) 学業・健康

学業への熱意と将来への具体的目標が明確で、異文化とその違いを認識し尊重する心を備え、且つ豊かな表現力と円滑なコミュニケーション能力を持ち、米山奨学事業の使命を深く理解しようと努め具体的に行動する学生で、心身共に留学生活に耐えうる健全な者。

(5) 専攻分野

問わない

(6) 日本語運用能力

基本的な日本語を理解することができること(日本語能力検定 N4 以上保持)が望ましい。来日後、米山奨学生として、日本語でのコミュニケーションに努め、交流を広げることが求められる。

(7) 年齢

1976年4月1日以降に生まれた者(45歳未満の者)。

(8) 他の奨学金との二重受給の禁止

他の機関からの奨学金およびこれと同種の個人に与えられる補助金などとの二重受給はできない。

※当会奨学金に合格後、他の奨学金の受給を希望する場合、下記期限までに当会奨学金辞退を申し出ること。

- 2021年4月入学予定者: 2021年3月1日締切
- 2021年10(9)月入学予定者: 2021年8月1日締切

(9) 過去に米山奨学金を受給した者には、応募資格はない。

(10) 入学予定校合格後に在留資格「留学」となること

5. 奨学金・補助費と奨学期間

この奨学金は、給付型奨学金である。修業年限までのフルカバーではなく、入学金、授業料、宿泊手当などの補助はない。

(1) 奨学金

① 大学学部課程	月額10万円
② 大学院修士課程	月額14万円
③ 大学院博士課程	月額14万円

(2) 渡航費補助

合格者には補助費上限 25 万円までの実費を日本円で補助する。

● 補助費範囲：

奨学金合格後の初回来日時の渡航費(母国および日本国内での乗り継ぎ航空券代を含む)、来日のための母国および日本国内の移動交通費、来日初日の宿泊費など。
なお、渡航費の補助対象は、エコノミークラスのみとする。

- 合格者は、来日後、速やかに、領収書等かかった費用が分かるものを全て当会事務局へ提出すること。
- 来日後、オリエンテーションの席上または最初の世話クラブ例会で補助費を支給する。

(3) 奨学期間

■2021年4月入学の場合

- | | |
|--------|----------------------|
| ① 学部生 | 2年間(2021年4月～2023年3月) |
| ② 大学院生 | 2年間(2021年4月～2023年3月) |

■2021年10月(9月)入学の場合

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ① 学部生 | 2年間(2021年10(9)月～2023年9(8)月) |
| ② 大学院生 | 2年間(2021年10(9)月～2023年9(8)月) |

6. 申込書類

申込書類提出により応募資格を満たす。申込書類の記載に不足がある場合は、申込を受付けない。

申込書類は、日本語または英語で記載すること。日本語で記載できる場合は、日本語で記載すること。

複数の大学を併願する場合は、大学ごとに申込書類(1)～(7)一式を作成し、提

出すること。

(1) 申込書（所定用紙・写真貼付）

入学予定校・課程・学部・研究科の名称、受験受付窓口の連絡先が所定欄に記入されていない場合は、無資格とする。

(2) 日本の入学予定校に提出した 入学願書コピーまたは受験票コピー

- 未提出の場合、応募を受け付けない。
- 入学予定校が、願書受付期間でない場合は、申込書にスケジュールを記載し、入学願書提出後、速やかにコピーを提出すること。

(3) 研究計画書（所定用紙）

学部・大学院入学予定者ともに提出すること。

テーマ：学部生 「現在の学習・履修状況と卒業後の進路」

大学院生 「大学院での研究予定または現在までの研究状況」

(4) 作文「日本留学の目的」（所定用紙）

(5) 推薦状（所定用紙）

本人または家族の推薦状は受け付けない。

推薦者の自筆署名が無いものは受け付けない。

【学部生】 以下の i ~ iii のいずれか 1 通は必ず提出すること。

- i. 母国の直近の学校からの推薦状
- ii. 母国の勤務先等からの推薦状
- iii. 日本の入学予定校関係者または教員の推薦状

【大学院生】

日本の入学予定校の指導教員の推薦状を必ず提出すること。

(6) 渡日前入学制度を持つ大学を含む日本の入学予定校が発行する合格通知または入学許可書コピー

申込時点で発行されない場合に限り、申込締切後、下記日程を期限として提出を認める。

- i. 2021年4月入学予定者：提出期限 2021年3月25日
- ii. 2021年10(9)月入学予定者：提出期限 2021年8月25日

(7) 日本語能力検定試験または類似の日本語能力に関する検定試験を受

験した者は結果通知コピー

- 日本語能力に関する検定試験を受けたことのない者は、提出不要。
- 英語能力に関する検定試験結果の通知コピーは、提出不要。

7. 応募書類受付窓口

- (1) 当会ホームページより海外応募者採用奨学金申込書をダウンロードし、必要事項を記入する。<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/overseas>
- (2) 当会ホームページ上の専用フォームに申込者情報を入力し、申込書類をアップロードする。

アップロードする書類

- ① 申込書
- ② 入学願書コピー
- ③ 研究計画書
- ④ 作文
- ⑤ 推薦状
- ⑥ 合格通知または入学許可書コピー
- ⑦ 日本語検定結果または類似の検定結果コピー

- 日本語能力に関する検定を受けたことのない者は⑦の提出不要。
- 申込締切後に入学予定校の合格が発表される場合、合否発表スケジュールを申込書に明記することで応募を認める。合格発表後、合格通知コピーを提出すること。

- (3) 当会から申込受付番号をメールにて返信する。
今後、追加提出書類や質問がある場合、申込番号をメールの「件名」に表示して送信すること。

8. 申込締切： 12月15日 日本時間午後1時

9. 選考

基本的に書類選考が実施される。ただし、地区の選考委員会の判断により、地区選考委員会が対面またはスカイプを通じて面接を実施したり、電話やメールによる聞き取りを行う場合がある。

申込書類に不備がある場合、選考の対象としない。

申込書類に記載した入学予定校への入学が不合格となった者または受験・入学手続きをしなかった者は、その時点で応募資格が取り消される。

10. 選考結果

①選考内定結果発表： 2021 年 2 月中旬

②合格通知発行 : 2021 年 3 月末

①、②ともに申込者へメールで通知する。

日本の入学予定校の合否決定前または、受験開始前の場合も、上記日程で奨学金の選考結果が通知される。

不合格の理由などの問い合わせについては、一切受付けない。

11. 来日と奨学金支給

合格者は、入学校が定める入学月の前月末日までに来日すること。(例:4月入学の場合、3月31日までに来日すること)。ただし、入学校が定める入学月の前月に、入学校の正式な合否が決定され、その後、来日のためのビザ取得手続きを開始する者で、やむを得ず入学月の前月末日までに来日できない場合、入学月の10日までに来日することを認める。(例:4月入学の場合、4月10日までに来日すること)。

理由にかかわらず、上記に指定する日までに来日しない場合は、奨学生としての資格を失う。

- i. 4月入学の場合： 2021年4月1日から奨学金支給を開始する
- ii. 9月入学の場合： 2021年9月1日から奨学金支給を開始する
- iii. 10月入学の場合： 2021年10月1日から奨学金支給を開始する
- iv. やむを得ず、入学月の10日までに来日する者には、来日月の奨学金を全額支給する。入学月の11日以降に来日する者には、来日月の奨学金は支給せず、奨学金は、翌月分からの支給となる。

奨学会は、入国に関する手続きをしない。入学予定校に「在留資格認定証明書」交付の代理申請の流れを確認すること。

当会は、奨学金合格者に対して、月額奨学金・補助費・奨学期間を記載した合格通知を3月末までに発行する。これは、経費支弁能力を証明する書類の一つとなるため、必要に応じ、入学予定校へ提出すること。

参考:「日本留学ガイドブック Student Guide to Japan 2019-2020」(独)日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/sgtj.html

12. 奨学金問い合わせ先

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

奨学会 HP 専用フォームによりお問い合わせください。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/overseas#inquiry>